

事業番号	05 07 03	事業改善シート（令和7年度実施事業分）			☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検		
事業名	難病及びその他疾病対策事業	部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課		
		実施期間	H6 ～	E-mail	shippei-kansen @ pref.nagano.lg.jp		

1 現状と課題

・発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とする「難病」の患者に対して、療養生活環境の整備や「指定難病※1」に対しての医療費助成等を行っている。
・2023年県民の死亡原因の23.4%※2を占める循環器病や国民の約二人に一人が有していると言われるアレルギー疾患等、県民の生命や健康を脅かすさまざまな疾病が存在する。
※1客観的な診断基準が確立しており難病法で指定されている疾病 ※2心疾患14.1%、脳血管疾患7.7%、大動脈瘤及び解離1.6%の計

2 事業目的

・難病を含む各疾病の患者が安心して療養生活を送れる社会を構築する
・県民が各疾病を理解し、その予防に努め、罹患数及び死亡数を減少させる
・各疾病に対し、病期に応じて質の高い医療が提供される体制を整備する

3 事業目的を達成するための取組

①難病対策の推進
・指定難病等の患者の医療費負担を軽減するため、医療費の一部を助成
・難病患者が適切な治療を受けながら療養生活を送れるよう、難病に係る医療提供体制、相談体制を整備
・難病患者の支援者を育成するため、呼吸リハビリテーション研修会等開催に要する経費に対して補助
②その他疾病対策の推進
・県民の疾病に対する理解や関心を高めるため、啓発活動を実施
・循環器病の患者の病期に応じて適切な医療、介護サービス等が提供される体制の構築に向けた取組を実施
・疾病を発症しても社会復帰できるよう、治療と仕事の両立支援等の啓発活動を実施
③骨髓等提供の推進
・骨髓バンク登録者数の増加に向け、関係団体と協力し啓発活動等の登録促進活動を実施
・ドナー候補の提供辞退を防ぐために、骨髓等提供時のドナー等に対する市町村助成金の一部を補助

4 成果指標

（推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度	R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移		
①	難病患者等ホームヘルパー養成研修の受講者	人	13	8	↘	7	↘	20	未達成 研修の過去の受講者数から、20人/年の受講を目標とする。
③	対象人口千人あたりのドナー登録者の割合 都道府県順位 ※対象人口（18歳～54歳）	位	43	42	↗	42	→	向上	未達成 他県と比較して下位であり、長期的には全国平均並みに登録者を増やすことを目標としているため、都道府県順位の令和6年度実績からの向上を目指す。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （☆印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値	年／ 年度	数値
1-5①	健康づくりの推進	☆健康寿命(日常生活が自立している期間の平均)(男性)	位	2022 (R4)	1	2023 (R5)	1	2024 (R6)	1	2026 (R8)	1
1-5①	健康づくりの推進	☆健康寿命(日常生活が自立している期間の平均)(女性)	位	2022 (R4)	1	2023 (R5)	1	2024 (R6)	1	2026 (R8)	1
1-5①	健康づくりの推進	平均寿命(男性)	位	2020 (R2)	2	2021 (R3)	-	2022 (R4)	-	2025 (R7)	1
1-5①	健康づくりの推進	平均寿命(女性)	位	2020 (R2)	4	2021 (R3)	-	2022 (R4)	-	2025 (R7)	1
1-5②	充実した医療・介護提供体制の構築	在宅での看取り(死亡)割合(自宅及び老人ホームでの死亡)	位	2022 (R4)	11	2023 (R5)	13	2024 (R6)	14	2026 (R8)	全国トップ クラス

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	0	3,331,925	208,245	3,540,170	1,810,878	3,434,104	25.2
R6年度	0	3,302,545	40,468	3,343,013	1,698,178	3,186,417	25.2
R5年度	0	2,649,229	492,904	3,142,133	1,586,012	3,051,993	25.2

事業番号	05 07 03	事業改善シート（令和7年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	難病及びその他疾病対策事業	部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課	

7 主な取組実績と成果

①難病対策の推進 ・指定難病等の治療に係る医療費の自己負担分（患者一部負担額を除く）の公費負担により、患者の経済的負担の軽減を図った。 ・保健福祉事務所10か所及び長野県難病相談支援センターに相談窓口を設け、難病患者の相談支援を実施。また、難病診療連携拠点病院をはじめとした難病医療提供体制整備事業に関わる12医療機関に対して、難病医療に関する状況調査結果を県ホームページに掲載し、情報提供を行った。 ・呼吸リハビリテーション研修会等の開催に係る補助制度を開始し、在宅難病患者を支援する医療従事者向け研修会を開催している団体に事業の周知を行った。 ②その他疾病対策の推進 ・県民の脳卒中や心疾患に対する理解や関心を高めるため、信州大学附属病院と連携し、「健康ハートの日（8月10日）」や「世界脳卒中デー（10月29日）」に合わせた啓発を実施。 ・R6～R7年度に信州大学医学部附属病院（脳卒中・心臓病等総合支援センター）に委託し、脳卒中や心臓病の急性期治療において中心となる県内の病院へ地域連携の状況に係る調査を実施。 ・県民のアレルギー疾患に対する理解や関心を高めるため、アレルギー疾患医療拠点病院等と共催で、県民を対象に「信州アレルギー市民フォーラム」、医療従事者を対象に「長野県アレルギーセミナー」を各1回開催。 ・県民が相談窓口を認識できるよう、長野県薬剤師会等の関係機関と連携し、治療と仕事の両立支援に関する相談窓口を記載したカードを薬局や市町村、保健所等へ約5,000枚配布。 ③骨髄等提供の推進 ・若年層の登録の増加を目指し、信州ブレイブウォリアーズとの啓発企画を実施。ホームゲームでのドナー登録会を実施し、登録者には選手のサインを配布したところ、普段の登録会よりも多くの方に登録（13名）いただくことができた。その他、長野県立大学でドナー登録会の実施及び啓発を行った。 ・ドナー候補者の提供辞退を防ぐために、骨髄等提供時のドナー等に対する市町村助成金の一部を補助（ドナー12人、ドナーが所属する事業所6か所に対して補助）。	 健康ハートの日(8/10) 松本城ライトアップ
---	---

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	難病患者等ホームヘルパー養成研修の受講者	R6年度推移	↘	R7年度推移	↘	達成状況	未達成
基礎課程Ⅱを1回開催。参加者を確保するため、ホームヘルパー事業所に直接周知するとともに参加者の利便性を考慮しオンラインにて開催したが、参加者は減少した。近年基礎課程Ⅰを含め参加者が減少しており、また参加者の半数が県外者であることに鑑みると研修内容に対する県内でのニーズが低下してきている可能性がある。							
指標③	対象人口千人あたりのドナー登録者の割合 都道府県順位 ※対象人口（18歳～54歳）	R6年度推移	↗	R7年度推移	→	達成状況	未達成
全国的に骨髄バンクドナー登録者数が最も多い年齢層は令和5年3月末時点で50代であり、ドナーの高齢化が進んでいるため、上限年齢到達による登録者数減少が懸念されている。ドナー登録者数を安定して維持・増加させるには若年層のドナー登録者の確保が必要である。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題 ・同じ難病であっても、疾患数も多く、症状や経過など個別性が高いことから、難病患者やその家族は治療や療養生活等に対して様々な不安や悩みを抱えている。患者一人一人に寄り添い、きめ細やかな支援を行えるよう、支援者の育成や関係機関との連携等に向けた取り組みを引き続き行っていく必要がある。 ・循環器病地域連携体制調査から、介護を含めた包括的な連携、資格取得者同士の意見交換の場の不足、リハビリテーションの継続が不十分という課題がわかった。 ・54歳までしかドナー登録ができないため、若年世代のドナー登録者の増加を目指し、より有効な取組を行う必要がある。 ・登録希望者に骨髄等の移植について説明する役割を担うドナー登録説明員が減少していることから確保を図る必要がある。 ・ドナー候補者となった後にドナー提供まで進まない事例が多いため、仕事を休んだ場合の収入減等を理由とした辞退が減るよう、ドナーやドナーの勤務する事業所への助成を継続していく必要がある。 (2) 事業改善の方策 ・患者や家族等がより良い療養生活を送れるために、難病医療生活相談会等の機会の充実等の療養生活支援を継続していく。 ・脳卒中・心臓病等総合支援センター等と連携し、県民に対する循環器病の普及啓発を行いつつ、病期に応じた医療・介護提供体制の整備に向け、各時点における連携方法の検討や医療従事者への研修等の取組を行っていく。 ・若年世代のドナー登録者やドナー登録説明員の増加に向け、関係者と連携した普及啓発を継続していくとともに、仕事を休んだ場合の収入減等を理由とした辞退が減るよう、市町村がドナーやドナーの勤務する事業所へ実施する助成金への補助を継続していく。
--

事業番号	05 07 03	細事業一覧（令和7年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	難病及びその他疾病対策事業		部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課	

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	難病対策推進事業		3,049,038 千円	3,174,980 千円	3,422,660 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	特定医療費助成事業	直接	・指定難病の治療に係る医療費の自己負担分（患者一部負担額を除く）を公費で負担する		
		その他	支給対象17,769人（令和8年3月31日現在）		
2	特定疾患治療研究等事業	直接	・特定疾患・先天性血液凝固因子障害等の治療に係る医療費の自己負担分を公費で負担する		
		その他	・特定疾病の治療に係る医療費の自己負担分（患者一部負担額を除く）を公費で負担する 支給対象121人（令和8年3月31日現在）		
3	遷延性意識障害者医療費給付事業	直接	遷延性意識障害者の治療に係る医療費の自己負担分を公費で負担する		
			支給対象2人（令和8年3月31日現在）		
4	難病特別対策推進事業	直接	・難病診療連携コーディネーターの配置【委託先：信州大学医学部附属病院】		
		委託	・難病医療ネットワークへの参加、在宅難病患者の一時入院の調整 ・在宅重症難病患者の一時入院に係る病床確保協力金の支給		
		その他	コーディネーター（医師1名）の配置、入院調整延76件、協力金の支給なし		
5	療養生活環境整備事業	直接	・難病相談支援センターの設置【委託先：信州大学医学部附属病院】		
		委託	・電話・面談・訪問等による相談支援、患者会支援等の実施 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修の開催		
		その他	相談件数6,805件、研修開催1回（修了者7名）		
6	在宅難病患者コミュニケーション支援事業	直接	・在宅難病患者への療養生活支援機器（意思伝達装置等）の貸出 ・難病患者支援者への機器等の取り扱いに関する研修の開催		
			機器の貸出11件、研修会開催2回（参加者61名）		

細事業 No.	細事業名		R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	その他疾病対策事業		2,955 千円	11,437 千円	11,444 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	循環器病対策推進事業	直接	・効果的な循環器対策の検討等に向けた協議会の開催		
		委託	・疾病の正しい知識の定着、治療と仕事の両立支援等の普及啓発を実施		
		その他	協議会開催（1回）、啓発企画の実施（2回）		
2	循環器病地域連携推進事業	委託	患者の病期に応じて適切な医療、介護サービス等が提供される体制の構築に向けた取組の実施		
			地域連携の実態把握（9医療圏）		
3	生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	直接	・脳卒中、心臓病等の生活習慣病に携わる医療従事者等に対する研修会の開催		
			・地域医療の質の向上に向けた研究会を開催		
			研修会開催（1回）、研究会開催（1回）		
4	アレルギー疾患対策推進事業	直接	・アレルギーに関する医療の現状や課題把握、対策の検討を目的とした連絡会議の開催		
		その他	・疾病の正しい知識について普及啓発を実施		
			連絡会議開催（1回）、啓発企画の実施（1回）		
5	骨髄提供希望者登録推進事業	直接 補助金	・関係団体と協力した普及啓発活動、登録促進活動の実施		
			・骨髄等提供時のドナー等に対する市町村助成金の一部補助		
			啓発企画の実施（3回）、市町村への補助件数13件		